

# 東彼杵町の財政状況

平成 21 年度決算に基づく財務諸表の分析

平成 23 年 2 月

長崎県東彼杵町財政管財課

# 目 次

## 【序論】

＜はじめに＞	1
＜4つの財務諸表＞	1
＜会計区分について＞	3

## 【普通会計の財務諸表】

＜作成の前提条件＞	4
＜普通会計貸借対照表＞	6
＜普通会計行政コスト計算書＞	14
＜普通会計純資産変動計算書＞	18
＜普通会計資金収支計算書＞	22

## 【連結財務諸表】

＜連結の意義と範囲＞	27
＜連結貸借対照表＞	28
＜連結行政コスト計算書＞	31
＜連結純資産変動計算書＞	33
＜連結資金収支計算書＞	34

## 【まとめ】

＜普通会計＞	45
＜東彼杵町全体及び連結＞	45

## 【序 論】

### <はじめに>

東彼杵町では、平成 20 年度決算より新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成を行っており、今年度も引き続き平成 21 年度決算に基づく財務諸表を作成しました。新地方公会計制度の意義や導入の経緯については、町ホームページに掲載しています「東彼杵町の財政状況(平成 20 年度決算に基づく財務諸表の分析)」の1P～2P、また導入の効果については6P～7P に掲載しています。

### <4つの財務諸表>

#### (1) 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表とは、年度末における

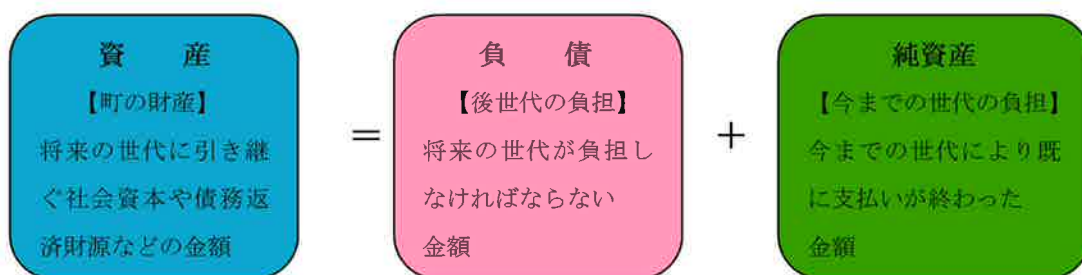
☆資産＝将来の世代に引き継がれる社会資本(例…道路、学校、町が保有する土地など)や、町の借入金返済のための財源

☆負債＝資産を整備する等のために町がした借入金で、将来の世代が負担するもの

☆純資産＝資産を整備するための財源のうち、今までの世代によりすでに支払いが終わっているもの

を対比させて表示したものです。

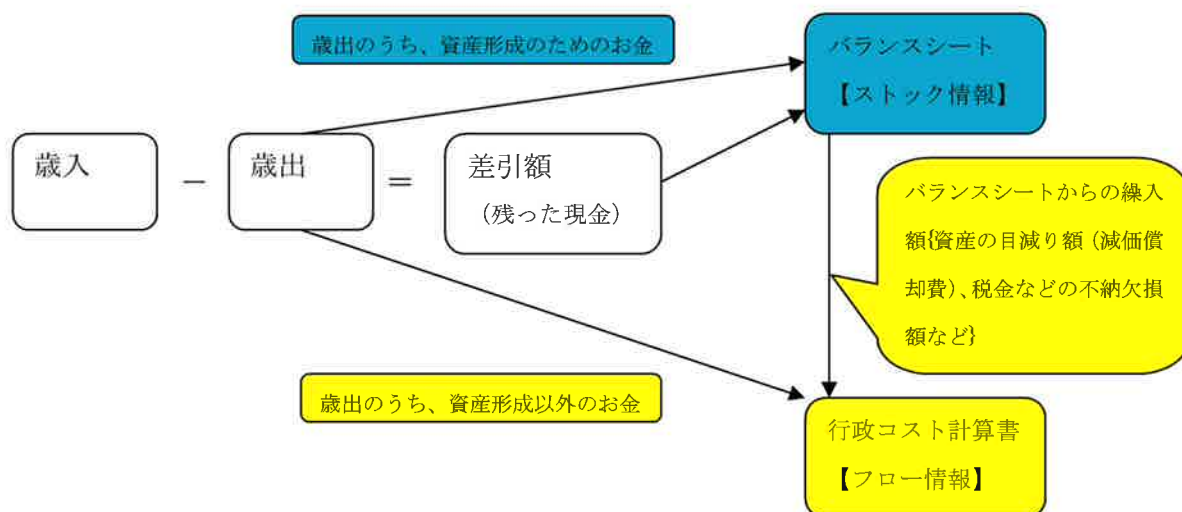
【図表1 バランスシートの表示内容】



#### (2) 行政コスト計算書

バランスシートが、これまでに町が形成してきた将来の世代に引き継がれる資産やそのお金がどこから来たかを表す「ストック情報」であるのに対して、行政コスト計算書とは、資産の形成以外に使われるもので、将来の世代に引き継がれることなく1年限りで消費されてしまうお金(例…議員や職員の人件費、福祉サービスに使われるお金、施設の維持管理費など)を表した「フロー情報」です。また、行政コスト計算書には、総合会館や体育館などの施設を利用した方が払う使用料・手数料などを経常収益として表示するため、施設ごとの行政コスト計算書を作成すれば、ある施設を維持管理するのに税金等がいくら投入されているか？受益者負担は適正か？その施設が町にとって本当に必要か？などを検討する材料になると思われます。

【図表2 バランスシートと行政コスト計算書の相関図】



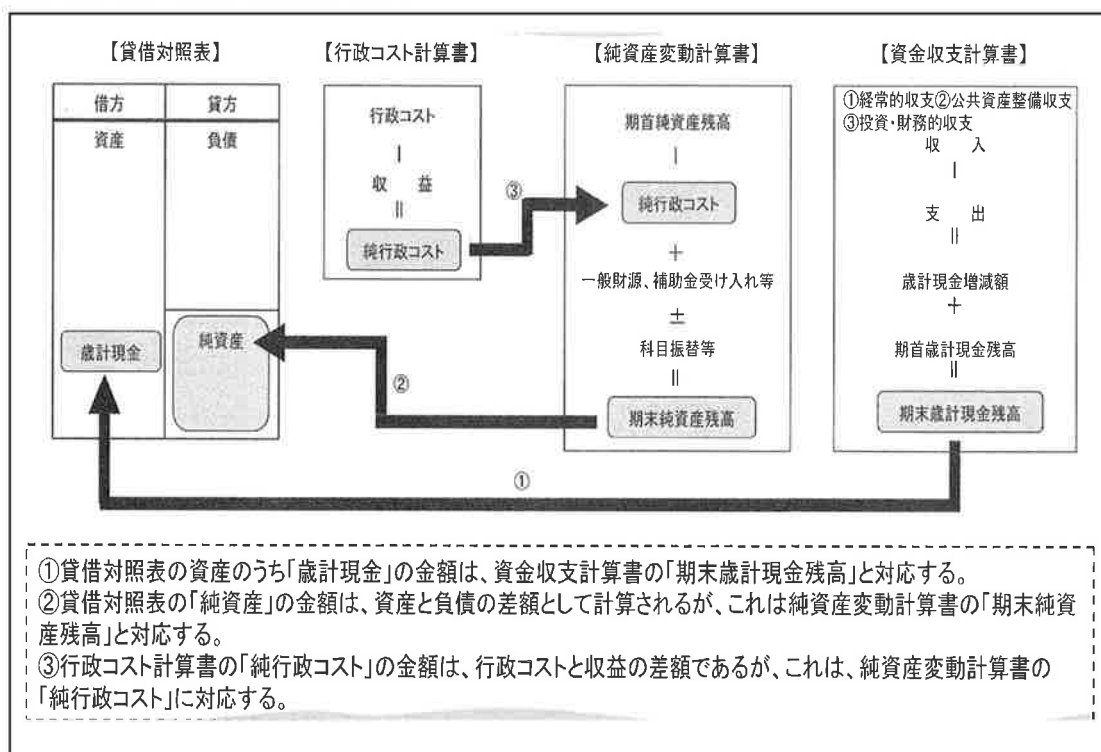
### (3) 純資産変動計算書

バランスシート中の「純資産」について、前年度末(期首)の額から当該年度末(期末)にかけてどのような会計年度中の動きをしたかを表すのが純資産変動計算書です。財源別に把握することで、純資産を構成する一般財源に加え、国県補助金等についても要因別の変動が把握できます。

### (4) 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

資金収支計算書は、1会計年度中の資金の動きを表したもので、会計方式及び考え方は今までまちが作成してきた歳入歳出決算書と同じ単式簿記・現金主義によるものです。ただし、資金収支計算書においては、現金の動きを3つの行政活動別に表示し、それぞれの活動別の収支の額がわかります。また、基礎的財政収支(※プライマリーバランスともいい、借入金による収入と返済による支出を除いた収支の状況のことです。)を算定することで、行政サービスを借入金に頼らず行っているかがわかります。

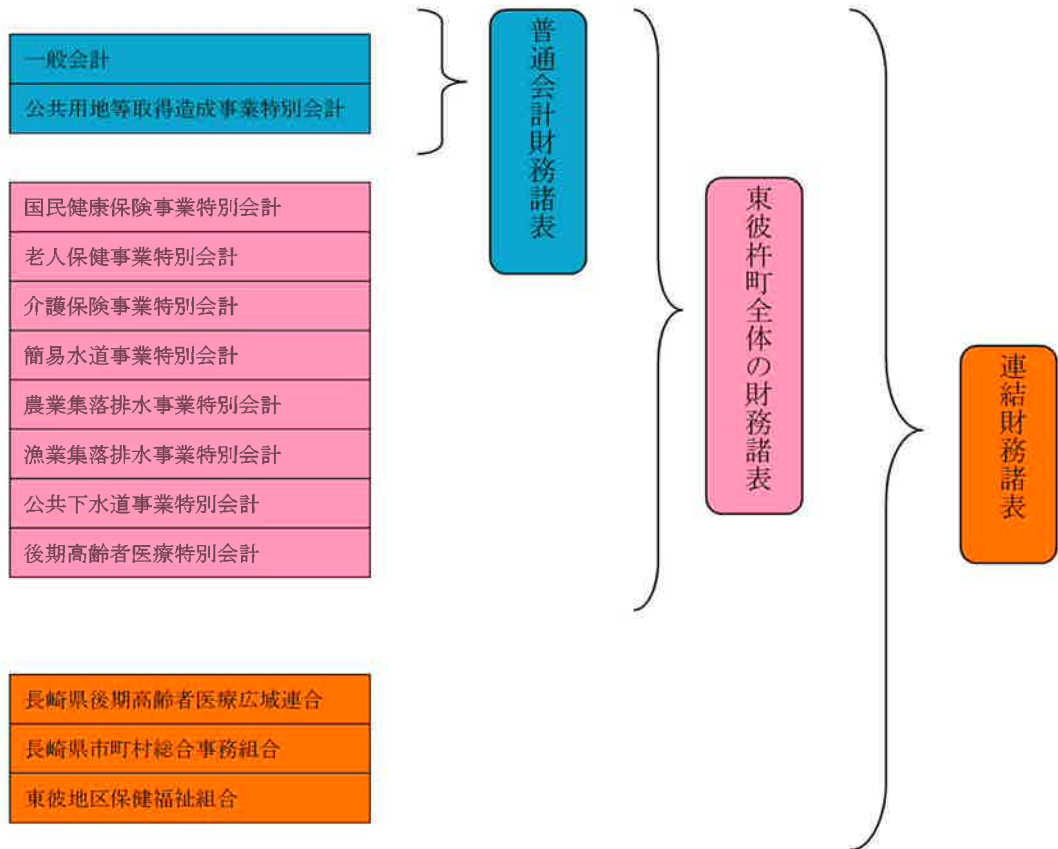
【図表3 財務4表の相関図】(出典:総務省資料)



### <会計区分について>

財務諸表を作成する場合に、その大前提として、対象となる会計の範囲をはっきりさせなければなりません。東彼杵町では、平成 21 年度決算において、一般会計と9つの特別会計がありますが、単式簿記の歳入歳出決算書においては、一般会計や国民健康保険事業、介護保険事業、公共下水道事業などの特別会計、あるいは、東彼地区保健福祉組合などの一部事務組合もそれぞれ別々の決算書を作っています。事業ごとに特別会計を設けることは法律で定められており、そのお金の管理も事業ごとにすることは必要なことですが、国民健康保険や介護保険、公共下水道その他の特別会計は必要なお金のかなりの部分を一般会計からの補てんに頼っており、相互に密接な関わりを持っています。また、東彼地区保健福祉組合などの一部事務組合も東彼杵町を含む構成市町からのお金で運営されています。したがって新地方公会計制度においては、密接な関わりを持つ会計同士は、別々に財務諸表を作るのではなく、それらが一体のものとして作成する(これを連結するといいます。)ことになっています。

【図表4 財務4表の会計区分】



## 【普通会計の財務諸表】

### <作成の前提条件>

最初に、町の会計の中心的な役割を果たしている普通会計の財務諸表についてご説明します。普通会計とは、東彼杵町では一般会計と公共用地等取得造成事業特別会計の2つを併せたもので、その作成は総務省が発足させた「新地方公会計制度実務研究会」が平成19年10月に公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき、前提条件は次のようになっています。

【図表5 普通会計財務諸表作成の前提条件】

①対象範囲	普通会計(東彼杵町では一般会計及び公共用地等取得造成事業特別会計の2つの会計です。)								
②対象年度	平成 21 年度(基準日:平成 22 年 3 月 31 日)※ただし、出納整理期間(平成 22 年 4 月 1 日～5 月末日まで)の入出金を含めます。								
③固定・流動の区分	原則として、基準日の翌日(平成 22 年 4 月 1 日)から 1 年以内に入出金するものを流動資産・負債とし、それ以外のを固定資産・負債とする 1 年基準を採用しています。								
④有形固定資産の評価基準	<p>取得原価主義…取得に要した実際の経費。ただし、売却可能資産については、固定資産評価基準に基づき評価しています。</p> <p>・取得原価については昭和 44 年度以降の地方財政状況調査(決算統計)における普通建設事業費のデータを使用しています。</p>								
⑤減価償却	<p>・土地を除く有形固定資産の減価償却は、行政目的別・種別の耐用年数により、定額法(次年度一定の額を取得原価から差し引く方法)により行っています。</p> <p>※耐用年数の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="465 1297 1316 1418"> <tr> <td data-bbox="465 1297 677 1353">総務・庁舎等</td> <td data-bbox="677 1297 889 1353">50 年</td> <td data-bbox="889 1297 1100 1353">土木費・公園</td> <td data-bbox="1100 1297 1316 1353">40 年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="465 1353 677 1418">民生費</td> <td data-bbox="677 1353 889 1418">30 年</td> <td data-bbox="889 1353 1100 1418">教育費</td> <td data-bbox="1100 1353 1316 1418">50 年</td> </tr> </table>	総務・庁舎等	50 年	土木費・公園	40 年	民生費	30 年	教育費	50 年
総務・庁舎等	50 年	土木費・公園	40 年						
民生費	30 年	教育費	50 年						
⑥退職手当引当金	普通会計の全職員が年度末に自己都合退職した場合に必要な退職金の額を計上しています。								

## < 普通会計貸借対照表 >

平成 21 年度決算における東彼杵町普通会計の貸借対照表は次頁のようになりますが、簡単に表すと次のとおりです。

平成 22 年 3 月 31 日現在

<b>資産 281 億 110 万円</b> <b>(前年比 +3,494 万円、0.1%増)</b>	<b>負債 77 億 7,872 万円</b> <b>(前年比 △2 億 8,252 万円、△3.5%)</b>
<b>【将来の世代に引き継がれる資産】</b> 1 公共資産 261 億 733 万円 (前年比 △8,871 万円、△0.3%)	<b>【将来の世代の負担となる債務】</b> 1 固定負債 69 億 4,011 万円 (前年比 △2 億 5,949 万円、△3.6%) 2 流動負債 8 億 3,861 万円 (前年比 △2,302 万円、△2.7%)
<b>【債務返済の財源等】</b> 2 投資等 12 億 6,761 万円 (前年比 +1 億 896 万円、9.4%増) 3 流動資産 7 億 2,616 万円 (前年比 +1,469 万円、2.1%増)	<b>純資産 203 億 2,238 万円</b> <b>(前年比 +3 億 1,746 万円、1.6%増)</b>
	<b>【今までの世代による負担】</b>

(※表示単位未満四捨五入のため計と一致しない場合があります。)

これまでの行政活動で東彼杵町では、281 億 110 万円の資産を形成し、その資産は、77 億 7,872 万円の負債（地方債残高など、今後返さないといけないうち）と、203 億 2,238 万円の純資産（今までの世代により既に支払いが終わっているお金）で形成されています。

また、前年度と比較すると資産が 3,494 万円増加したのに対し、負債は 2 億 8,252 万円減少しており、普通会計においては地方債残高が着実に減少していることを示しています。さらに、資産の内訳について見ると、道路や漁港、学校などの「公共資産」は減価償却による価値の目減りにより △8,871 万円となっていますが、「投資等」は基金の残高の増加により 1 億 896 万円増となり、「流動資産」も歳計現金の増加などで 1,469 万円増となっています。つまり、資産のうち、「公共資産」の占める割合が減少し、将来の投資や債務返済のための財源となる基金等を含む「投資等」の占める割合が増加していることとなります。



【図表6 平成21年度東彼杵町普通会計貸借対照表※総務省改訂モデル】

### 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
<b>[資産の部]</b>	<b>[負債の部]</b>
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方債 <span style="float: right;">6,123,477</span>
①生活インフラ・国土保全 <span style="float: right;">13,524,393</span>	(2) 長期未払金
②教育 <span style="float: right;">3,976,199</span>	①物件の購入等 <span style="float: right;">0</span>
③福祉 <span style="float: right;">61,556</span>	②債務保証又は損失補償 <span style="float: right;">0</span>
④環境衛生 <span style="float: right;">10,631</span>	③その他 <span style="float: right;">21,370</span>
⑤産業振興 <span style="float: right;">4,901,374</span>	長期未払金計 <span style="float: right;">21,370</span>
⑥消防 <span style="float: right;">250,964</span>	(3) 退職手当引当金 <span style="float: right;">791,929</span>
⑦総務 <span style="float: right;">3,307,997</span>	(4) 損失補償等引当金 <span style="float: right;">3,330</span>
有形固定資産計 <span style="float: right;">26,033,114</span>	固定負債合計 <span style="float: right;">6,940,106</span>
(2) 売却可能資産 <span style="float: right;">74,217</span>	2 流動負債
公共資産合計 <span style="float: right;">26,107,331</span>	(1) 翌年度償還予定地方債 <span style="float: right;">761,503</span>
2 投資等	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) <span style="float: right;">0</span>
(1) 投資及び出資金	(3) 未払金 <span style="float: right;">37,525</span>
①投資及び出資金 <span style="float: right;">70,505</span>	(4) 翌年度支払予定退職手当 <span style="float: right;">0</span>
②投資損失引当金 <span style="float: right;">0</span>	(5) 賞与引当金 <span style="float: right;">39,584</span>
投資及び出資金計 <span style="float: right;">70,505</span>	流動負債合計 <span style="float: right;">838,612</span>
(2) 貸付金 <span style="float: right;">28,020</span>	<b>負債合計</b> <span style="float: right;">7,778,718</span>
(3) 基金等	<b>[純資産の部]</b>
①退職手当目的基金 <span style="float: right;">0</span>	1 公共資産等整備国庫補助金等 <span style="float: right;">5,330,368</span>
②その他特定目的基金 <span style="float: right;">1,016,074</span>	2 公共資産等整備一般財源等 <span style="float: right;">17,486,671</span>
③土地開発基金 <span style="float: right;">105,541</span>	3 その他一般財源等 <span style="float: right;">△ 2,487,533</span>
④その他定額運用基金 <span style="float: right;">18,430</span>	4 資産評価差額 <span style="float: right;">△ 7,125</span>
⑤退職手当組合積立金 <span style="float: right;">0</span>	<b>純資産合計</b> <span style="float: right;">20,322,381</span>
基金等計 <span style="float: right;">1,140,045</span>	
(4) 長期延滞債権 <span style="float: right;">43,274</span>	
(5) 回収不能見込額 <span style="float: right;">△ 14,234</span>	
投資等合計 <span style="float: right;">1,267,610</span>	
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金 <span style="float: right;">452,067</span>	
②減債基金 <span style="float: right;">142,231</span>	
③歳計現金 <span style="float: right;">123,455</span>	
現金預金計 <span style="float: right;">717,753</span>	
(2) 未収金	
①地方税 <span style="float: right;">10,938</span>	
②その他 <span style="float: right;">828</span>	
③回収不能見込額 <span style="float: right;">△ 3,361</span>	
未収金計 <span style="float: right;">8,405</span>	
流動資産合計 <span style="float: right;">726,158</span>	
<b>資産合計</b> <span style="float: right;">28,101,099</span>	<b>負債・純資産合計</b> <span style="float: right;">28,101,099</span>

【図表6 つづき】

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	773,746 千円
	②教育	105,182 千円
	③福祉	86,314 千円
	④環境衛生	178,558 千円
	⑤産業振興	1,769,335 千円
	⑥消防	13,014 千円
	⑦総務	4,947 千円
	計	2,931,096 千円
上の支出金に充当された財源	①国庫補助金等	842,588 千円
	②地方債	646,191 千円
	③一般財源等	1,442,317 千円
	計	2,931,096 千円
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0 千円
	②債務保証又は損失補償	66,178 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
	③その他	2,105 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち4,657,904千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定) 地方債・(長期)未払 金・引当金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	10,394,014 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	6,884,980 千円	6,884,980 千円	
債務負担行為支出予定額	61,000 千円	58895 千円	2,105 千円
公営事業地方債負担見込額	2,144,930 千円		2,144,930 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	507,845 千円		507,845 千円
退職手当負担見込額	791,929 千円	791,929 千円	
第三セクター等債務負担見込額	3,330 千円	3330 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	8,382,333 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	1,993,057 千円		
地方債償還額等充当繰入見込額	293,399 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	6,095,877 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	2,011,681 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は4,069,803千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は17,427,480千円です。

※6 売却可能資産の範囲は、普通財産のうち、飛び地的に存在するもので将来に亘って有効利用が見込めない土地であり、固定資産税評価基準等に基づき公正価値で評価しています。

## (用語解説及び内訳説明)

### ★ 資 産

#### 1 公共資産 (前年比△8,871 万円、△0.3%)

公共資産は、「有形固定資産」と「売却可能資産」からなり、資産全体の92.9%を占める261億733万円となっています。

##### (1)有形固定資産 (前年比 △8,258 万円、△0.3%)

町のこれまでの行政活動によって形成されてきた資産で将来の世代に引き継がれるもの(例…道路、漁港、学校、土地など)です。国土保全・生活インフラの割合が最も大きいですが、これは、本町が人口規模の割に面積が広いことや、辺地対策事業、防衛施設周辺整備事業により道路事業を多く抱えていることが原因です。また、前年度と比較すると有形固定

資産全体で△8,258 万円となりましたが、これは新たな公共事業等による資産の取得よりも過去に取得した資産の減価償却費(価値の目減り分)が大きかったためです。ただし、費目別では、「産業振興」と「生活インフラ・国土保全」については、前年度よりも増となっており、公共事業を抑制しながらも農林水産業や町道新設改良等にはある程度の投資を行っていることを表しています。

(2)売却可能資産 (前年比 △613 万円、△7.6%)

町の保有する資産のうち、将来売却して、現金化することができる見込みのあるものを表示しています。7,422 万円の売却可能資産を計上しましたが、平成 21 年度末において、普通財産であって、飛び地的に存在し、将来に亘って有効利用が認められない土地を固定資産税評価基準に基づき実質価格で評価し、売却可能資産と定義した上で計上しています。昨年度に計上した 8,035 万円から新たな売却可能資産計上による 94 万円、売却したことによる△243 万円、資産評価替による差額が△464 万円で差引 7,422 万円となりました。

2 投資等 (前年比 +1 億 896 万円、9.4%増)

投資等には、町がした第3セクターなどへの「出資金」、「貸付金」や特定の目的のために積み立てている「基金」、納入期限が来てから1年を超えているのに収納できていない町税などの「長期延滞債権」を計 12 億 6,761 万円計上しました。

(1)投資及び出資金 (前年比 △6,724 万円、△48.8%)

第3セクターなどが設立する際に、町がした出資金を計上しています。主なものは、東彼杵郡森林組合出資金 2,879 万円、長崎県産業振興財団出捐金 1,426 万円などです。前年度に計上していた佐世保地域広域市町村圏組合出資金 6,724 万円が、同組合の解散により返還されたために減少しています。

(2)貸付金 (前年比 +24 万円、0.9%増)

長崎県林業公社への貸付金 2,802 万円を計上しています。

(3)基金等 (前年比 +1 億 7,608 万円、18.3%増)

特定目的基金は、ふるさと創生事業基金 2 億 9,536 万円、地域福祉基金 1 億 9,503 万円など計 10 億 1,607 万円、土地開発基金には 1 億 554 万円、その他定額運用基金には、奨学資金貸付基金 1,843 万円を計上し、基金等合計で 11 億 4,005 万円です。特定目的基金に積立を行ったため 1 億 7,595 万円増加していることが増の要因です。

(4)長期延滞債権 (前年比 △59 万円、△1.3%)

長期延滞債権は、平成 20 年度以前に発生した町税などの債権で、期限が来ていますが、

滞納により回収できていない 4,327 万円を計上しています。最も大きいのは固定資産税 3,050 万円です。その他では、個人町民税 979 万円、法人町民税 147 万円などです。

(5)回収不能見込額（前年比△48 万円、△3.3%）

長期延滞債権は、滞納者に対して町が持っている債権でありますので、将来現金に換えることが見込まれる資産ではありますが、その性質上全額を回収することは現実的には難しいものです。そこで、債権毎に過去 5 年間の不納欠損額を考慮して、回収できないと見込まれる額を算出し、長期延滞債権の額をより現実に即した額に修正するために回収不能見込み額を計上しています。例えば固定資産税の長期延滞債権は 3,050 万円ありますが、過去の実績からこのうち 1,119 万円を回収不能見込額として計上しています。

3 流動資産（前年比 +1,469 万円、2.1%増）

必要があればすぐに使うことができる流動性の高い資産である「財政調整基金」、「減債基金」「現金」及び町税等の「未収金」計 7 億 2,616 万円を計上しています。財政調整基金や減債基金にはほとんど増減ありませんが、歳入から歳出を差し引いて残った手持ちの現金「歳計現金」が 1,357 万円増加しているために増となりました。

(1)現金預金（前年比 +1,487 万円、2.1%増）

財政調整基金 4 億 5,207 万円、減債基金 1 億 4,223 万円及び歳入から歳出を差し引いた形式収支 1 億 2,346 万円の計 7 億 1,775 万円を計上しています。

(2)未収金（前年比 △18 万円、△2.1%）

長期延滞債権が 20 年度以前に発生した債権であるのに対し、未収金は平成 21 年度中に発生した債権で納期限までに収納できなかったものです。主なものは町税が、固定資産税 570 万円、個人町民税 463 万円などで 1,094 万円、その他 83 万円、これらに係る回収不能見込額が△336 万円となり、計 841 万円となっています。

## ★ 負債

1 固定負債（前年比△2 億 5,949 万円、△3.6%）

返済期限が1年を超えて先にある負債を計上しています。内容は、地方債や各種リース料等の長期未払金、退職手当引当金などの計 69 億 4,011 万円となっています。

(1)地方債（前年比 △2 億 4,321 万円、△3.8%）

資産形成等のために行った町の借入金の残高は、平成 21 年度末で 68 億 8,498 万円ですが、このうち返済期限が 1 年を超えて先(平成 23 年度以降)にある 61 億 2,348 万円を計上しています。なお、返済しなければならない町債のうち全体の 7 割弱は地方交付

税として国からもらうお金で賄えることが見込まれていますが、これは、現在の地方交付税制度に基づき交付税を算定する際に理論的に算入されるという意味で、決して国が借金の返済を肩代わりすることを約束しているわけではありませんので、町債はあくまでも全額町の負債として計上しています。

(2) 長期未払金（前年比 △3,731 万円、△63.6%）

物品のリース契約などについて、1年を超える長期に亘って結んだ場合に、その支払いについては将来に向けて町が債務を負っているといえるため、これにかかる支払い予定額を計上しています。主なものは、小中学校のネットワークシステムリース料 562 万円などがあり、計 2,137 万円です。電算システムや小中学校ネットワークシステムリース料の契約期間が H22 年度でいったん終了するため、これらの H23 年度以降の債務が減少しているために減となりました。

(3) 退職手当引当金（前年比 +2,106 万円、2.7%増）

町の職員が退職した場合に支払われる退職金は、将来に向けての町の負債とすることができます。したがって基準日 (H22.3.31) で職員が全員自己都合退職した場合の退職金を退職手当引当金として固定負債に計上します。普通会計が退職手当を負担している職員は特別職、一般職含め計 79 名です。この 79 名が基準日 (H22.3.31) に全員自己都合退職した場合に必要な退職金 6 億 4,941 万円と本町が加入している長崎県市町村総合事務組合 (退職手当組合) の本町の資産持分相当を計上しますが、退職手当組合の持分は本町が今まで支払った負担金より支払われた退職金が多いため △1 億 4,252 万円となっています。よってこのマイナス額を加味した 7 億 9,193 万円を計上しています。退職手当組合の持分相当額のマイナスが増加したことなどが要因で引当金が増加しています。

## 2 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債（前年比 △335 万円、△0.4%）

町債残高のうち、平成 22 年度中に支払期限が到来する 7 億 6,150 万円を計上しています。

(2) 短期借入金 (翌年度繰上充用金)

収支不足が発生した場合に、次年度の歳入を繰り上げて充用する場合に計上しますが本町では該当ありません。

(3) 未払金（前年比 △1,967 万円、△34.4%）

物品のリース契約などにかかる債務で、支払期限が平成 22 年度中に到来する 3,753

万円を計上しています。主なものは、小中学校パソコンリース料 1,995 万円、新電算システム関連機器リース料 724 万円などです。

(4) 翌年度支払予定退職手当

東彼杵町は退職手当組合に加入しており、町から直接退職手当は支払わないため計上していません。

(5) 賞与引当金（前年比増減なし）

平成 22 年度の 6 月に職員に支給される賞与のうち、4/6 相当額は平成 21 年度中の勤務(H21.12~H22.3)に対して支払われるため、これにかかる債務が平成 21 年度中に発生しているものとして計上しています。

## ★ 純 資 産

1 公共資産等整備国県補助金等（前年比+9,010 万円、1.7%増）

町民の皆さんにサービスを提供するための資産形成などの財源のうち、国・県から受けた補助金を計上しています。

2 公共資産等整備一般財源等（前年比+4 億 3,543 万円、2.6%増）

町民の皆さんにサービスを提供するための資産形成などの財源のうち、国・県から受けた補助金と建設地方債を除いた分を計上しています。

3 その他一般財源等（前年比△2 億 359 万円、△8.9%）

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額を計上しています。数値がマイナスになっているのは、公共資産等の財源となっていない負債に対して、その支払いをする財源が蓄えられていないことを意味しています。ただしこれは、町の借金の中に「臨時財政対策債」という使い道が自由な借金があり、その返済については国が全額面倒を見てくれる(地方交付税として)ことになっていますが、この国が面倒を見てくれる見込み分についても、厳密に言えば、国が債務を保証しているわけではないので、あくまで町の負債としてカウントしていることが主な原因であると考えられます。このような理由から「その他一般財源等」はほぼ全ての自治体でマイナスになるものと思われれます。

4 資産評価差額（前年比△447 万円、△168.0%）

売却可能資産の評価替を行った影響で、昨年度より減となりました。

## ★ 注 記

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産(前年比 816 万円、0.3%増)

各種団体等への補助金により形成された資産は、計 29 億 3,110 万円で、このうちの約 60%は農業農村整備を主とした産業振興関係の補助金によるものです。本町が農業立町であり、町内農業関係団体に相当額の補助金を投入してきたことがわかります。

※2 債務負担行為に関する情報(前年比△299 万円、△4.2%)

債務が確定しておらず、貸借対照表に計上されていない債務負担行為(債務保証又は損失補償)を計上しています。主なものは長崎県林業公社に対する損失補償 6,618 万円です。

※3 交付税措置の金額(前年比△2 億 4,459 万円、△5.0%)

町の借入金の残高は、平成 21 年度末で 68 億 8,498 万円ですが、このうち 46 億 5,790 万円は地方交付税として国からもらうお金で賄えることが見込まれています。ただし、これは現在の地方交付税制度に基づき交付税を算定する際に理論的に算入されるという意味で、決して国が借金の返済を肩代わりすることを約束しているわけではありません。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計が引き受けるべき将来負担額は 103 億 9,401 万円(前年比△2 億 7,112 万円、△2.5%)ですが、これに対する財源として見込まれる資産が 83 億 8,233 万円(前年比 +1,830 万円、0.2%増)ありますので、普通会計の実質的な負債は、20 億 1,168 万円(前年比△2 億 8,943 万円、△12.6%)となっています。

## ＜普通会計行政コスト計算書＞

貸借対照表が、これまでの行政活動によって形成されてきた道路、学校、土地などの資産とその財源に関する情報(ストック情報)を表すのに対して、行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、職員の給料、資産の維持管理費や減価償却費、福祉サービスにかかる経費など将来の世代に引き継がれないお金を表したものです。また、収入に関しても町民の皆さんが払った施設の使用料や手数料などを経常収益として把握することで、受益者負担の面にも着目したものとなっています。平成 21 年度の東彼杵町普通会計行政コスト計算書は次頁のとおりですが、簡単に表すと次のようになります。

(自 H21.4.1～至 H22.3.31)

<p><b>行政コスト 39 億 2,513 万円</b> (前年比△7,255 万円、△1.8%)</p> <p><b>人にかかるコスト</b></p> <p>人件費や退職手当引当金繰入等 6 億 9,171 万円 (前年比+2,543 万円、3.8%増)</p> <p><b>ものにかかるコスト</b></p> <p>物件費、維持補修費、減価償却費 13 億 5,210 万円 (前年比+1,414 万円、1.1%増)</p> <p><b>移転支出的なコスト</b></p> <p>社会保障給付や補助金など 18 億 1,405 万円 (前年比△2,665 万円、△1.4%)</p> <p><b>その他のコスト</b></p> <p>借入金返済の利息など 6,727 万円 (前年比△8,547 万円、△56.0%)</p>	<p><b>特定財源 1 億 1,104 万円</b> (前年比△4,736 万円、△29.9%)</p> <p><b>事業に対する受益者負担</b></p> <p>使用料及び手数料 7,686 万円 (前年比+273 万円、3.7%増)</p> <p>分担金・負担金・寄付金 3,418 万円 (前年比△5,009 万円、△59.4%)</p> <p>不足する分は、地方交付税や税金、あるいは、国県補助金を投入して補っています。</p>
---	---

(※表示単位未満四捨五入のため計と一致しない場合があります。)



【図表7 平成21年度東彼杵町普通会計行政コスト計算書（総務省改訂モデル）】

行政コスト計算書

〔自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	582,280	14.8%	43,934	111,785	42,902	45,386	67,049	13,607	203,035	54,583		0
	(2)退職手当引当金繰入等	69,843	1.8%	3,087	15,171	7,601	8,038	8,391	0	25,897	1,658		0
	(3)賞与引当金繰入額	39,584	1.0%	1,264	8,251	3,132	3,317	3,693	1,000	14,907	4,020		0
	小 計	691,707	17.6%	48,285	135,207	53,635	56,741	79,133	14,607	243,839	60,261		0
2	(1)物件費	381,447	9.7%	12,206	148,799	13,010	33,251	40,286	10,847	119,873	3,175		0
	(2)維持補修費	37,295	1.0%	29,741	3,121	207	0	3,035	410	781	0		0
	(3)減価償却費	933,356	23.8%	364,505	128,915	4,388	1,032	248,154	25,284	161,078			0
	小 計	1,352,098	34.4%	406,452	280,835	17,605	34,283	291,475	36,541	281,732	3,175		0
3	(1)社会保障給付	469,688	12.0%		6,329	463,359	0						0
	(2)補助金等	538,719	13.7%	1,645	17,803	99,205	134,142	113,488	129,925	41,345	1,166		0
	(3)他会計等への支出額	609,987	15.5%	130,758	0	332,088	109,163	37,921	57	0			0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	195,660	5.0%	7,900	1,558	39	7,969	177,926	0	268			0
	小 計	1,814,054	46.2%	140,303	25,690	894,691	251,274	329,335	129,982	41,613	1,166		0
4	(1)支払利息	118,183	3.0%								118,183		0
	(2)回収不能見込計上額	6,070	0.2%									6,070	0
	(3)その他行政コスト	△ 56,981	-1.5%					0					△ 56,981
	小 計	67,272	1.7%	0	0	0	0	0	0	0	118,183	6,070	△ 56,981
経 常 行 政 コ ス ト a	3,925,131		595,040	441,732	965,931	342,298	699,943	181,130	567,184	64,602	118,183	6,070	△ 56,981
( 構 成 比 率 )			15.2%	11.3%	24.6%	8.7%	17.8%	4.6%	14.5%	1.6%	3.0%	0.2%	-1.5%

【経常収益】

													一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	76,863		2,706	6,639	0	1,092	335	0	29,338	0	6,920	0	29,833
2 分担金・負担金・寄附金 c	34,180		143	2,309	26,513	0	3,201	222	1,250	0	0	0	542
経 常 収 益 合 計 ( b + c ) d	111,043		2,849	8,948	26,513	1,092	3,536	222	30,588	0	6,920	0	30,375
d/a	2.83%		0.5%	2.0%	2.7%	0.3%	0.5%	0.1%	5.4%	0.0%	5.9%	0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	3,814,088		592,191	432,784	939,418	341,206	696,407	180,908	536,596	64,602	111,263	6,070	△ 30,375